

令和2年度進行管理・評価シート
津和野町 歴史的風致維持向上計画（平成25年4月11日認定）
（最終変更 平成30年3月29日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 藩校養老館保存修理事業	3
2 津和野駅周辺整備事業	4
3 見晴らし広場整備事業	5
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の復旧(津和野城跡の石垣整備)	6
2 埋蔵文化財の取り扱い	7
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	8
⑥その他(効果等)(様式1-6)	9

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	10
-------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和2年度 現在の状況
○事業推進のための体制整備 ○歴史的風致維持向上協議会の開催 ○津和野城山整備プロジェクトチーム(PT)の開催		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

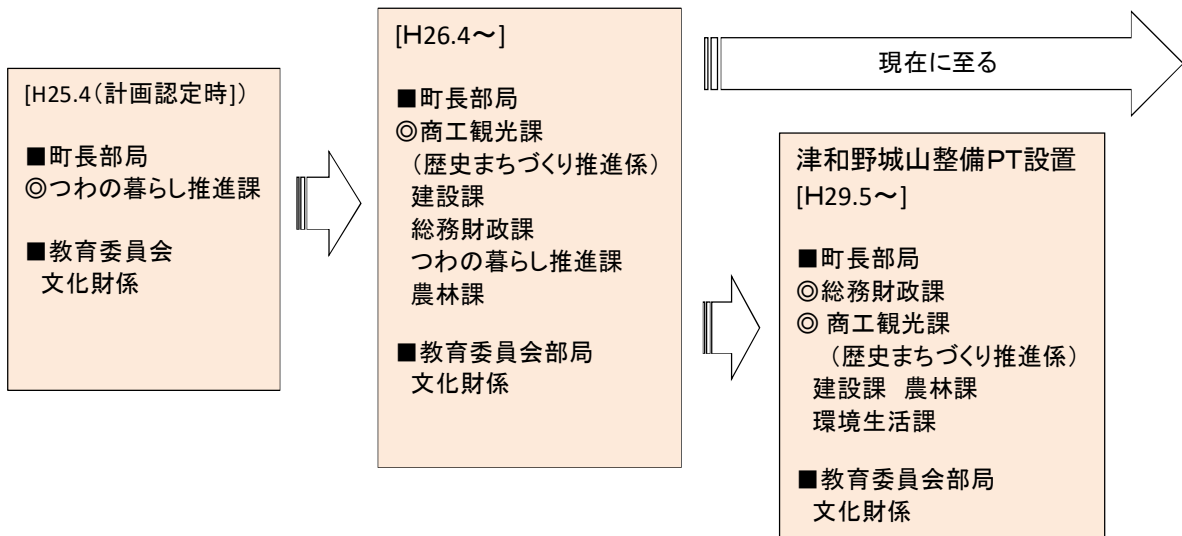
計画に記載している内容 庁内において、歴史まちづくり推進チームを設置して各課連携して事業を推進する。
歴史的風致維持向上協議会を立ち上げ、計画変更や事業評価等に対応する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で
 ○歴史まちづくり推進チーム・・・関係各課と「都市再生整備計画事業」及び「集約促進景観・歴史的風致形成事業」についての事業進捗について随時協議を行うとともに、各事業の計画変更について協議を行った。
 ○協議会・・・令和元年度事業の進捗について報告し、意見を聴取した。進行管理・評価シートについて内容の協議を行い、修正を行った上で国へ提出した。
 ○津和野城山整備PT・・・関係各課、有識者による協議会を行い、整備構想に基づいて事業を進めた。

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
 ■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 歴史まちづくり事業の推進には、これまでの体制を維持しながら進めているが、個別事業になると関係各課との連携が希薄になっている。課題を持ち寄って内部的に十分検討する機会を持ちたい。事業全体を統括これまでの取り組みを十分にいかし計画的に事業を進めるため、体制の充実、人材の確保・育成などが課題となる。

状況を示す写真や資料等

■歴史まちづくりへの全庁的な取り組み(事業担当の推移)



■歴史的風致維持向上協議会の開催

- <第1回協議会(書面決議:8月)>
- ・令和元年度進捗評価事業評価について
 - ・令和2年度事業について

評価軸②
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和2年度
都市計画と景観計画の普及・啓発		現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

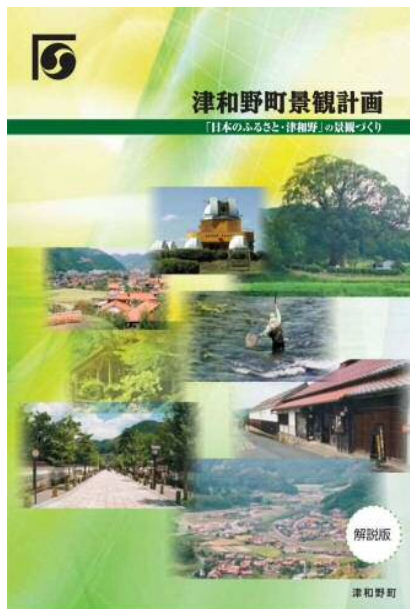
計画に記載している内容 都市計画については、住民等への都市計画の普及・啓発を図りながら、都市計画道路や公園緑地の整備などに取り組む。また、景観計画については、景観計画、景観条例を適正に運用するとともに景観地区や景観重要建造物、景観重要樹木等の指定を検討する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で
(景観計画)令和2年度 法16一届出(当初届出)55件、法16五通知(公共協議)9件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している 町民等関係者に対する周知を継続的に実施する。なお、景観計画については、当初計画策定時(H24年4月)より年数が経過しているため、見直しの必要性を感じている。
□計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

■津和野町景観計画



☆住宅の建設、土地の開墾、木や竹の伐採等を行う場合には届出が必要となる場合がありますので、まずは役場へ事前相談を!!

津和野町景観計画の概要

津和野町景観計画は景観法第8条に基づき、地域の景観形成に応じて、区域や良好な景観の形成のための方針、建築物の建築等に対する基準を定めたものである。

津和野町景観計画

2つの区域

- 景観計画区域(津和野町全域)
- 景観形成地区(津和野町全域のうち、特に良好な景観の形成を図るため、町が独自に指定する地区)

津和野町景観計画の基本理念

景観のための景観づくりから、自然体で参加し、住民のひとりひとりが考え、みんなを守り育て、次世代に伝えていく景観づくり、自然の生活の中で、生活に寄り添った景観づくりを図っていくことを、基本的な取り組み姿勢・理念とします。

届出手続きの流れ

■町民におけるルール
事業内容の届出が必要になります。本制度を行う(①種類の又は事業内容)を行うに際して、事前届出、事前協議、または事前協議のデザインの実施についての協議が必要となります。

```

    graph TD
      A[事前協議] --> B[届出]
      B --> C[審査]
      C --> D[許可]
      C --> E[不許可]
      E --> F[理由説明]
      F --> G[再届出]
      G --> C
      H[届出] --> I[審査]
      I --> J[許可]
      I --> K[不許可]
      K --> L[理由説明]
      L --> M[再届出]
      M --> I
  
```

審査の理由 審査の結果、確認及び協議
審査内容の届出が必要になります
届出書
届出書に添付するもの
審査に添付しているとき
届出書
審査に添付しているとき
届出書
審査に添付しているとき
届出書
審査に添付しているとき

主な届出の必要な行為	景観計画区域(津和野町全域)	景観形成地区(町が独自に指定する地区)
建築物(お住まいの住宅、店舗、富貴地蔵堂等)の新築、増設、改築、増築、外観の変更、色彩の変更、又は撤去等	①高さ13mを超えるもの又は基礎面積が1,000㎡を超えるもの	①高さが5mを超えるもの又は基礎面積が50㎡を超えるもの ②高さが2mを超えるもの又は基礎面積が20㎡を超えるもの
工作物(門、塙、塙、塙、金網、塙等)の新築、増設、改築、増築、外観の変更、色彩の変更又は撤去等	①門、塙、塙、塙、金網等一高さ2mを超えるもの又は長さ5mを超えるもの ②高さ1mを超えるもの	①門、塙、塙、塙、金網等一高さ1.5mを超えるもの又は長さ5mを超えるもの ②高さ1mを超えるもの
屋外における土石、構築物、養生装置、その他の物件の積積	①高さが5mを超えるもの又はその用途に供される土地の面積が1,000㎡を超えるもの	①高さが1.5mを超えるもの又はその用途に供される土地の面積が100㎡を超えるもの
土地の開墾、土石の採取、鉱物の採取その他の土地の形質の変更又はその形質の変更	①面積が3,000㎡を超えるもの	①面積が1,000㎡を超えるもの
木や竹の伐採	①高さが10mを超える木や竹の伐採又は面積が3,000㎡を超える半や竹の伐採 ②景観形成を阻害するおそれがある木や竹の伐採で面積が3,000㎡を超えるもの	①高さが10mを超える木や竹の伐採又は高さ1.5mの高さにおける幹の断面が1㎡を超える木の伐採

【良好な景観形成を図る上で、大きな影響を及ぼさない一定規模以下の行為については、届出の義務がなくなる場合があります。】

色彩

景観や行はげしい色彩を避け、落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和に努めます。

景観審議会

第1回 令和2年7月28日

評価軸③-1
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和2年度
項目		現在の状況	
藩校養老館保存修理事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～31年度

支援事業名 街なみ環境整備事業、集約促進景観・歴史的風致形成推進事業

計画に記載している内容 藩校養老館について、柱等が全体的にシロアリ被害を受けるとともに、屋根瓦の割れなどにより雨漏りが発生しているため危険であり、保存修理を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成27年度: 実施設計業務(武道場)(街なみ環境整備事業)
 平成28年度: 実施設計が完了し、建築基準法第3条による摘要の除外を受けるため、島根県の建築審査会に諮った。12月に入札を実施し、平成30年6月までを工期として工事に着手した。(武道場)
 平成29年度: 解体調査の後の方針決定に時間がかかったことから工事期間を平成30年度末を目処に延長し、保存修理方針を定めて建物の組み立て工事を実施した。また、工事完了後の活用を図るため、「藩校養老館活用計画」の策定に着手した。(武道場)
 平成30年度: 年度内に完成させ、その後の活用を図るための整備を実施した。(武道場)
 御書物蔵および管理棟の実施設計をおこない、繰越し事業にて修理および活用整備をおこなった。(土蔵等)

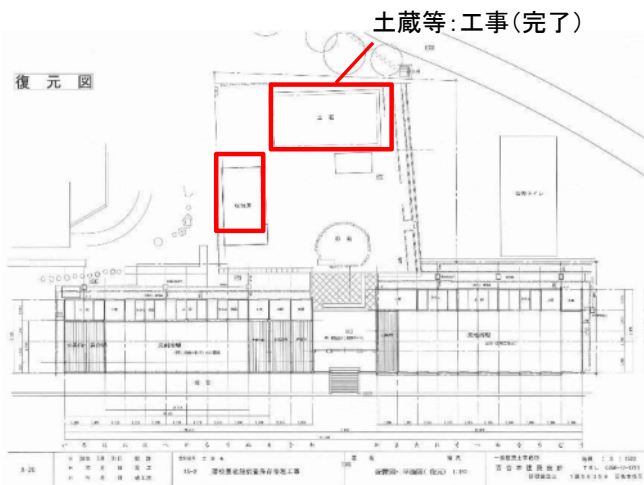
進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

土蔵の有効な活用方法が課題であった。文化庁の文化財活用の補助事業を利用し整備を進めている。

状況を示す写真や資料等

■平成30年度(繰越)保存修理事業箇所



[事業年度]
 平成27～28年度・・・実施設計業務(武道場)
 平成28～30年度・・・保存修理工事(武道場)
 平成30年度・・・保存修理・活用(整備)工事(武道場)
 土蔵等実施設計
 平成30年度繰越・・・土蔵等保存修理・活用(整備)工



〔事業前写真〕



〔御書物蔵完成写真:1/9撮影〕



〔屋内完成写真:12/23撮影〕

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
項目	現在の状況	
津和野駅周辺整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成29～令和3年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容
 ○現在、駅の南側にある駐車場については、民俗芸能などに使う広場として整備を行う。
 ○奴行列などにおいては、歩道の整備・修景を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

駅横の駐車場(普通車42台(月極3台含む))の整備を行った。今後は、歩道の整備を行うが、利用者の利便性を考え屋根を付けるなど行う予定である。これにより、SL到着時の観光バス、路線バス、一般車両、観光客等の人車混在による事故の危険性を回避できる。なお、イベント等が開催可能な駅前広場への、平日の一般車両乗入れは住民の意見を尊重し改善した。また、駅舎の工事については、関係機関との協議等で時間を要していたが、今年度駅舎改修工事を着工し、関係部署の移転補償等等支払いが完了している。

進捗状況 ※計画年次との対応

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

景観条例に則り、周辺の一体感を出し、居心地の良い空間にする必要がある。

状況を示す写真や資料等



駅前公園



駅舎



ターミナル予定地



駅利用客駐車場

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和2年度 現在の状況
見晴らし広場整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	令和2年度～令和4年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	○老朽化し、景観阻害要素となっている建物の解体・除去及び跡地の見晴らし広場としての整備を行う。 ○施設整備のための土地、建物の買収を行う。 ○展望広場等の周囲の樹林については、適切に伐採等を行い、眺望の確保を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
土地及び建物の買収が完了。また、解体設計業務に着手した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	また、国道と接している為、設計の際は国土交通省益田出張所と要協議し調整を行う。		
状況を示す写真や資料等			



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和2年度
	現在の状況	
文化財の復旧(津和野城跡の石垣整備)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

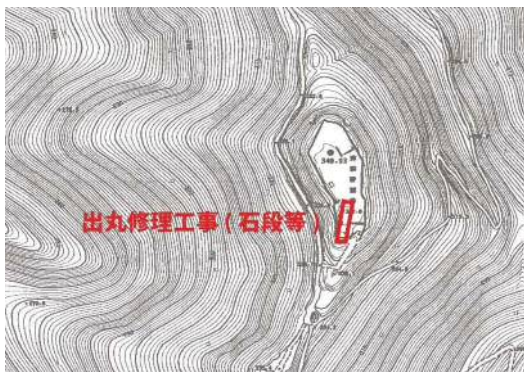
計画に記載している内容 指定文化財については、必要性や緊急性、優先順位を検討しながら、歴史的真正性を損なうことなく、適切な修理及び整備を実施するとともに、住民の理解を得られるよう、公開する機会の確保、情報発信に努める。また、未指定・未登録文化財については、必要に応じてその保存対策を検討する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で
 平成27年度に出丸石垣修理工事の実施設計をおこない、平成28年度より仮設作業道・仮設遊歩道などの設置工事を施工した後に、10・11面石垣の解体・石積工事に着手した。令和2年度は出丸門付近の水路工事および石段工事を実施した。事業に際しては、整備検討委員会の指導を受け適切に実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	令和3年度には出丸石垣修理工事が終了し、工事仮設道の撤去および出丸登城路工事をおこなう予定である。これにより、長期にわたって立ち入り制限してきた出丸の一般公開が再開されることになり、分かりやすい情報発信をおこなっていく必要がある。

状況を示す写真や資料等

令和2年度保存修理事業箇所



工事箇所位置図



工事範囲平面図



〔水路工事作業写真:3/23撮影〕



〔石段工事作業写真:3/23撮影〕

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和2年度
--	--------	-------

項目	現在の状況
埋蔵文化財の取り扱い	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 旧城下町一体においては城下町遺跡(近世)、大蔭遺跡(縄文～奈良・平安)、高田遺跡(縄文～近世)、喜時雨遺跡(旧石器、弥生～近世)などが「周知の埋蔵文化財包蔵地」として一体的に保護を図っている、こうした包蔵地内における開発については、関係機関や町内の連携体制に基づき、適切に保存を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域の全域が津和野城下町遺跡として周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)になっていることから、道路河川整備や住宅の新築及び建替等の開発事業が計画された際は、文化財保護法に基づき埋蔵文化財の取扱いについて調整を行っている。調整の結果、やむなく埋蔵文化財に手が入る場合においては、遺跡の記録保存等に関する調査や行政指導を行っている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	周知の埋蔵文化財包蔵地における開発については、事前に開発計画の把握が必要である。基本的には、開発する側の申請に基づいて計画を知るため、常日頃より埋蔵文化財包蔵地の取扱いについて住民または開発業者に対して広く周知を行っていく。

状況を示す写真や資料等



津和野城出丸整備工事にともなう発掘調査

撮影日: 令和2年6月



圃場整備事業に伴う発掘確認調査(長福)

撮影日: 令和2年9月



圃場整備事業に伴う発掘確認調査(長福)

撮影日: 令和2年11月



県道工事に伴う発掘確認調査(山入)

撮影日: 令和3年3月

評価軸⑤

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	令和2年度 掲載紙等
(1) ユーモアあふれる「百笑図」	令和2年9月	山陰中央新報社等
(2) 鷗外育った町並み今に	令和3年1月	山陰中央新報社等

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点地区における歴史まちづくりに関する取り組みの成果として、上記を含め新聞報道、雑誌、テレビ等で紹介された。今後事業の進展による成果をさらにPRしていくこととしている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	津和野城や駅舎の整備が進み、完成したのち報道や新聞掲載等でのPRを行えるよう対応したい。

状況を示す写真や資料等

著作権保護のため新聞記事は掲載しない

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 令和2年度

項目

歴史文化を生かした観光振興等による地域の活性化

計画に記載している内容 文化財の所有者や関係団体と連携し、文化財や歴史的風致の保存とあわせて、その価値や魅力を引き出すことを意図しながら、観光振興など地域の活性化にも生かしていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

日本遺産センターでの「大地×文化のまち歩き」や「日本遺産古地図ウォーキング」のイベントを開催した。また、津和野城跡の整備が進み、景観の向上やトイレの整備、また、ライトアップを行う等、観光に訪れる人数及び滞在時間の増に期待出来る。

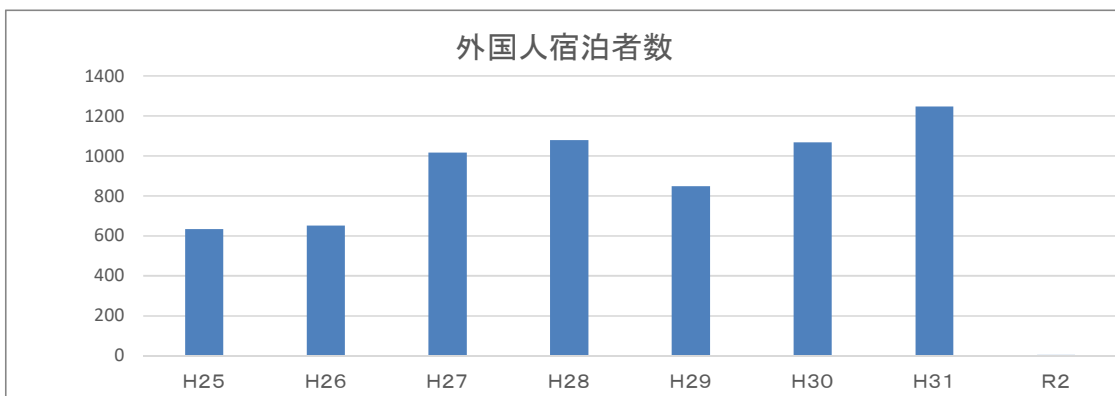
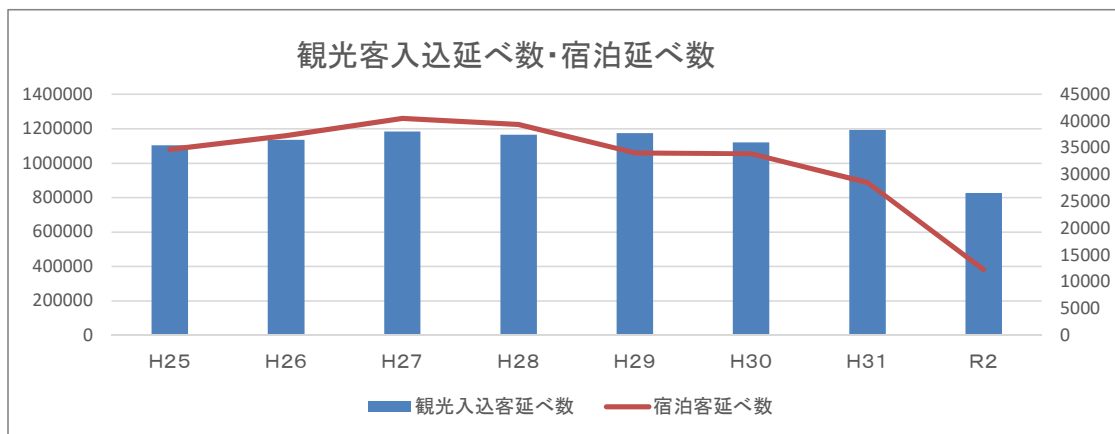
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

観光客の入込数及び宿泊数はコロナウイルス感染症の影響により大幅に減少している。人を集めるイベント等を大々的に行えない為、一人一人の滞在時間の延長のため、体験プログラムの商品化など進める必要がある。

状況を示す写真や資料等



法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度		令和2年度
・法定協議会等におけるコメント		
コメントが出された会議等の名称:歴史的風致維持向上協議会		
会議等の開催日時 歴史的風致維持向上協議会 (第1回)令和2年8月実施		
(コメントの概要)		
(第1回) 令和元年8月実施 協議会議題 1. 事業の進捗評価について		
<意見>		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体については順調に執り行われていると思います。今後の実施に当たり、貴重な文化財を対象とする事業については、関係職員一人一人が関係法令の趣旨をよく理解いただき、法令を遵守の上実施するよう留意ください。 ・津和野駅整備について、関係各所とよく協議した上で早期の整備完了を希望します。 ・土蔵工事は完了されたが、今後の活用方法等が見えない。 ・駐車場の傾斜について冬季の凍結等が気がかりで、管理等の対策について検討が必要ではないかと感じている。 ・事業進捗の速度については多少遅れているものがあるが、おおむね評価できる。 ・当協議会における協議事項の範囲が不明瞭である。事業毎に明らかにすること。 		
(今後の対応方針)		
交通安全対策に配慮したロータリーの使い方、分かり易い標識を付ける。 今後、文化財を対象とする事業の実施にあたっては、関係法令を遵守し進めて行くこととする。 駅駐車場については、冬季の凍結対策を十分とる。 養老館等利活用については、今以上に充実したいと考えており現在検討しているところである。 協議事項の範囲については、事業毎に整理し、協議会に諮ったうえ進めていくことにする。		